

・県収入証紙貼付スペースですので空けておいてください。
・県収入証紙は貼らずに提出してください。

肥料登録申請書

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

〒770-8570

申請者が個人にあつては住民票に記載のとおり、法人にあつては登記簿に記載のとおりご記入ください。
任意組織の名称等は記入しないで下さい。

住所 徳島県〇〇市とくしま町1-1
氏名 株式会社とくしま肥料
代表取締役 徳島太郎
電話 088-〇〇〇-〇〇〇〇

下記により生産業者として肥料の登録を受けたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第6条第1項の規定により肥料の見本を添えて登録を申請します。

記

1 氏名及び住所
株式会社とくしま肥料 代表取締役 徳島太郎
徳島県〇〇市とくしま町1-1

肥料の品質の確保等に関する法律に基づき普通肥料の公定規格を定める等の件に記載されている肥料の種類について該当するものを記載

2 肥料の種類
混合有機質肥料

3 肥料の名称
混合有機質肥料1号

登録する名称を記載。なお、肥料の品質の確保等に関する法律第26条2項(誤解を生ずる名称の禁止)に違反することのないよう、ご注意ください。

4 保証成分量その他の規格
保証成分量(%) 窒素全量 5.0
リン酸全量 4.0
加里全量 3.0

記載した肥料の種類が、公定規格で定められた主成分の最小量以上であることが必要です。保証成分量の小数点以下の桁数は、公定規格の「含有すべき主成分の最小量(%)」の欄に記載されている数値の桁数に合わせて下さい。

その他の規格 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり

公定規格では、肥料の種類毎にその他の規格も定められています。公定規格の「含有を許される有害成分の最大量(%)」及び「その他の制限事項」の欄が空欄の場合は「該当なし」とし、記載事項が多い場合は「含有を許される有害成分の最大量は、公定規格のとおり」、「その他の制限事項は、公定規格のとおり」、または「含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり」のいずれか該当するものをご記載ください。

5 生産する事業場の名称及び所在地
名称：株式会社とくしま肥料 徳島工場
所在地：徳島県〇〇市すだち町2-2

徳島県内にある生産する事業場を全て記入してください。複数ある場合は列記又は別紙一覧とし、もれなく記載してください。

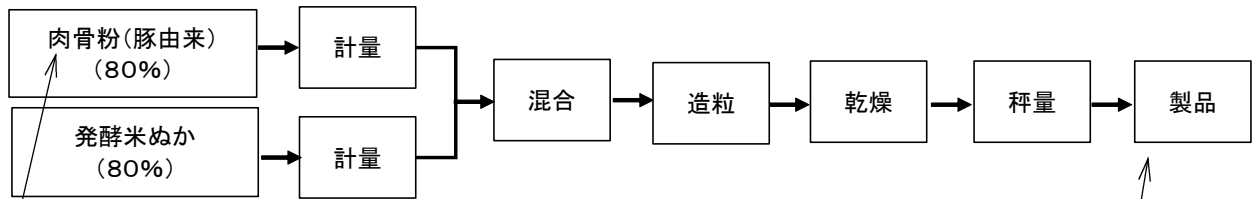
6 保管する施設の所在地

- 1) 名 称：株式会社とくしま肥料 徳島工場
所在地：徳島県〇〇市すだち町 2-2
- 2) 名 称：株式会社とくしま肥料 しらさぎ工場
所在地：徳島県△△市しらさぎ町 3-3

生産した製品を全て別の場所に移動させている場合を除き、通常、生産事業場も保管場所に該当します。複数ある場合は、列記または別紙一覧としてもれなく記載します。

7 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条各号に掲げる事項

肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条第1号（生産工程の概要）



備考：肉骨粉については、牛由来の原料が一切入らないことを製造基準適合確認にて確認

動物由来の場合は、由来動物がわかるように記入してください。

肥料の種類と使用割合及び製造工程を記入してください。別紙としても結構です。

肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条第2号

該当なし

肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条第3号

該当なし

肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条第4号
(材料の種類、名称及び使用量)

該当なし

造粒等の効果の発現を促進するなどの材料を使用した場合、その種類及び名称並びに使用割合を記入。

肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条第5号

該当なし